

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

①第三者評価機関名

一般社団法人いばらき社会福祉サポート

②施設・事業所情報

名称：さくらの丘（みどりの風、虹の空）	種別：共同生活援助
代表者氏名：郡司征樹	定員（利用人数）：21名
所在地：茨城県水戸市下入野町1923-3	
TEL：029-306-8305	ホームページ： https://www.yuuseikai.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成19年6月1日	
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 勇成会	
職員数	常勤職員：1名 非常勤職員：42名
専門職員	社会福祉士 7名 介護福祉士 31名
	精神保健福祉士 4名 強度行動障害実践研修 18名
	強度行動障害基礎研修 23名
施設・設備の概要	さくらの丘 定員7名 食堂43.61㎡ 1人部屋7室 9.937㎡
	虹の空・みどりの風 定員7名 食堂22.06㎡ 居間11.07㎡ 1人部屋7室 9.04㎡

③理念・基本方針

（１）理念 ひとりひとりの人生を、価値あるものにしたい

（２）基本方針 私たちは、全ての人々が相互の人格と個性を尊重して安心して暮らせる福祉社会づくりに貢献することを使命と考え、利用者ひとりひとりのかけがえない人生を価値あるものにします。

④施設・事業所の特徴的な取組

介護福祉士を有する職員が多く在籍しております。また、強度行動障害実践・基礎研修の受講、サポーターズカレッジを受講することにより、障害の理解・支援方法を学び、福祉サービスの質の向上に努めております。

また、定期的に虐待防止、止血法、AED 研修、感染症（ガウンテクニック、嘔吐物処理法）、災害時訓練（火災・地震・原発）、通報訓練等、全職員が様々なことに対応できるよう日々研修・訓練を行っております。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月10日（契約日）～ 令和7年2月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

・「法人で働く者の使命」を文章化し、個人の尊厳・人権の尊重・プライバシーの尊重・社会参加の促進を明記した 4 つの項目からなる倫理綱領で法人の「期待する職員像」を明確にしています。求められる能力や対応内容、職務内容、習熟に必要な業務教育（研修）、必要年数、資格の取得状況などを要件とした職位の上昇・給与などを示したキャリアパスを明確にして、職員一人ひとりが将来像を描きやすくしています。また人事考課制度の導入により実施される職員との個人面談で職員一人ひとりに「どのような研修を受講したいか」や「資格取得のためにどのような学びがしたいか」などを聞きながら職員の意向を汲み取り、さらにそれぞれの能力や意欲等、様々な視点から現状の把握を行うなど丁寧な人事管理が行われています。

・施設長は職種・勤務形態・職務分担表に従業者の管理を担うことを明記し、労務管理の責任部署も明確にしています。人事考課に繋がるものもありますが、年 2 回の個別面談で職員の諸々の思いを聞く機会を設けたり、相談窓口を設置したりしています。職員の定年を 70 歳と定め、60 歳以降は隔日勤務や短時間勤務、特殊勤務（通院日に合わせた勤務調整）の選択ができたり、育児休業や看護・介護休暇、1 時間単位で取得できる有給休暇、リフレッシュ休暇や子の看護休暇の取得制度を整えて、子育て中の職員や介護中の職員、さらには高齢になった場合の職員などのワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいます。福祉人材の定着に向けては、奨学金返済手当や所得補償保険加入など安心して働ける職場環境を整えています。

・新任職員については、指導担当職員が 3 か月から 6 か月にわたりそれぞれの習熟度に応じてマンツーマンで指導に当たっています。支援員としての業務に就いた後も指導担当職員やグループリーダーがサポートするシステムができており、常に OJT が行われる仕組みができています。様々な階層別研修や医務部や栄養部などによる専門的な研修の受講の機会を設けると共にオンデマンド研修では施設で示したカリキュラムに沿った研修受講とそれぞれ職員が興味ある講義を自由に受講できる仕組みを作っています。さらに施設の特性を重視し職員の多くが強度行動障害支援者養成研修を受講するなど、職員一人ひとりに教育・研修の機会を設け、専門知識の下で適切な支援が実施されるような取り組みが行われています。

◇改善を求められる点

・中・長期計画の目標は、法人の理念や基本方針の実現に向けた目標となっています。今後の利用状況分析の結果として、「施設利用者の重度化・高齢化、また待機者の重度化」は年々進行している現状に対して、ハード面、ソフト面への対応が求められています。中・長期目標としてこれらの課題にどのように取り組むか制度の決定なども待ちながら、設備や人材育成なども含めて検討している段階にあります。中・長期計画の策定は理念・基本方針の実現に向けて目標・ビジョンを明確化し、経営課題や経営状況の把握・分析結果を踏まえつつ、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容を記載することが求められます。また、定期的に計画の評価・見直しを行うことができるよう、数値目標や具体的な成果目標等を設定することが必要となります。中・長期計画として検討していることを明確にして、数値目標などを取り入れて実施状況の評価や次年度への取り組みが具体的に示されるような中・長期計画の策定に期待します。

・福祉施設は社会福祉に関する専門的な知識を有しており、福祉サービスを実施するという公益性のある組織として、地域社会における福祉向上に積極的な役割を果たすことが求められます。これまでの活動で把握した様々な福祉ニーズを基に、公益的な活動などを明文化し、これらの活動を計画的に展開されることに期待すると共に、事業計画の中に施設の専門性を活かした講演会の実施や地域の小学生や中学生が施設の活動を知る機会の一環として体験学習や職場体験などの受け入れを積極的に進められることに期待します。

・地域住民からの相談を受けたり、市の社会福祉協議会の評議員や自立支援協議会の委員としての活動を通して、地域の住民及び行政からの信頼の厚い施設です。この特性を活かして、障害者がより地域で暮らしやすい環境の整備なども含めて、障害者が生活しやすい地域づくりに向けた取り組みが地域全体でできるような働きかけに期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、初めての第三者評価を受けました。

これまで私たちが常々弱いと感じてきた点を第三者の目線で明確にさせていただけたことで、改めて身が引き締まる思いです。

また、ヒアリングを通じて自分たちでは気づけなかった事業所の強みを発見できたことは大変な収穫でした。利用者特性に合わせて環境を整えたり、統一した支援が行えるようマニュアル化を図るなど、現場の職員が心を砕き丁寧に行っている項目について高評価をいただいたことは、職員の自信につながり、尚一層意識も高まると思います。

今後、評価結果を職員間で共有し、課題とすべきところは改善に取り組み、評価いただいた点や強みは更に伸ばせるよう努めてまいります。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

評価細目の第三者評価結果（個票）

※評価細目について、判断基準に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

Ⅰ-1-(1) 理念，基本方針が確立・周知されている。		
評 価 細 目	評価結果	コ メ ン ト
Ⅰ-1-(1) ① 法人や施設（事業所）の理念が明文 化されている。	a b c	

Ⅰ-2 経営状況の把握

Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
評 価 細 目	評価結果	コ メ ン ト
Ⅰ-2-(1) ① 事業経営を取り巻く環境と経営状 況が的確に把握・分析されている。	a b c	
Ⅰ-2-(1) ② 経営課題を明確にし，具体的な取り 組みを進めている。	a b c	

～以下，評価基準に沿って評価細目毎に公表